

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月10日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社宇野澤組鐵工所
【英訳名】	Unozawa-gumi Iron Works, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇野澤 虎雄
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記最寄りの事業所で行っております。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子二丁目36番40号(本社・工場)
【電話番号】	03 - 3759 - 4191
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 田村 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期累計期間	第120期 第3四半期累計期間	第119期
会計期間	自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	3,506,890	2,909,495	4,661,092
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	258,373	31,564	143,342
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 ( ) (千円)	192,133	45,683	121,301
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	785,000	785,000	785,000
発行済株式総数 (千株)	11,200	11,200	11,200
純資産額 (千円)	1,759,947	1,586,509	1,689,911
総資産額 (千円)	6,981,478	6,745,687	6,956,352
1株当たり四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額 ( ) (円)	17.19	4.09	10.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	3.00
自己資本比率 (%)	25.2	23.5	24.3

回次	第119期 第3四半期会計期間	第120期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.58	0.12

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社で営まれている事業の重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等の発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、復興需要やサプライチェーン復旧による企業生産力は緩やかに持ち直しがみられるものの、企業の設備投資は低水準で推移しております。また、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の悪化や為替レート・株価の変動等によっては、景気の下振れリスクが懸念されており、依然として国内景気の先行は不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社の業績は売上高2,909百万円(前年同四半期比17.0%減)となりました。

損益面におきましては、営業損失33百万円(前年同四半期は営業利益246百万円)、経常損失31百万円(前年同四半期は経常利益258百万円)、四半期純損失45百万円(前年同四半期は四半期純利益192百万円)の結果となりました。

セグメント別に示しますと、製造事業では主に液晶製造装置用および化学工業を主とした真空ポンプの売上高は1,162百万円(前年同四半期比24.3%減)、化学工業や石油化学向けの用途があった送風機・圧縮機の売上高は575百万円(前年同四半期比25.2%減)、部品および修理の売上高は震災復興による送風機、圧縮機の修理品増加により、売上高は750百万円(前年同四半期比12.5%増)、脱気装置、ドレンポンプ等のその他製品売上高は28百万円(前年同四半期比10.0%減)、合計2,517百万円(前年同四半期比16.2%減)でセグメント損失311百万円(前年同四半期はセグメント損失142百万円)の結果となりました。

また、輸出におきましてはインド、インドネシア、シンガポール、タイ等の東南アジア諸国や中国、韓国、ならびにアメリカに、送風機・圧縮機や部品が出荷され、売上高は553百万円(前年同四半期比19.7%減)となりました。

不動産事業におきましては、オフィスビル賃貸市場の低迷および大口テナントの退去による賃料の減収により、売上高は392百万円(前年同四半期比21.9%減)、セグメント利益278百万円(前年同四半期比28.6%減)の計上となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の財政状態は、前事業年度と比べ、総資産は210百万円減少し6,745百万円、負債は107百万円減少し5,159百万円、純資産は103百万円減少し1,586百万円となりました。総資産の減少は、たな卸資産が348百万円増加、現金及び預金が145百万円、受取手形及び売掛金が167百万円、流動資産その他が110百万円それぞれ減少したことが主な要因です。

負債の減少は、設備関係支払手形が224百万円減少したのが主な要因です。

純資産の減少は、四半期純損失45百万円及び配当金支払33百万円により利益剰余金が79百万円減少したことが主な要因です。この結果、自己資本比率は前事業年度末比0.8%低下し、23.5%となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の製造事業における研究開発費の総額は10百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

欧州の政府債務危機が、金融システムに対する懸念につながっていることや、金融資本市場に影響を及ぼしていること等により、海外の景気は下振れし、わが国の景気も悪化するリスクがあります。また、原子力災害の影響、さらにはデフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然として残っています。

当社はこのような事業環境の中、受注量の確保に努め、生産効率の向上、固定費削減を推進していく方針です。

(6)経営者の問題認識と今後の方針について

当社は現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、最善の経営方針を立案するよう努めております。震災復興需要により一部で生産の緩やかな持ち直しが期待されますが、海外景気の下振れや円高の影響、設備投資の低迷等、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況下当社としては、引き続き収益重視の経営に徹し、徹底した原価削減と人件費の抑制ならびに継続して節電に努めてゆく所存です。

なお、将来に関する事項に関しては、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,200,000	11,200,000	東京証券取引所 市 場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	11,200,000	11,200,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		11,200,000		785,000		303,930

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
----	--------	----------	----

無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,000		
完全議決権株式(その他)	11,152,000	11,152	
単元未満株式	普通株式 28,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,200,000		
総株主の議決権		11,152	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が744株含まれております。

### 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社宇野澤組鐵工所	東京都渋谷区恵比寿 1 - 19-15	20,000		20,000	0.18
計		20,000		20,000	0.18

(注) 当第3四半期会計期間末日現在で当社が所有する自己株式の数は21,590株であります。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、明治監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,398,793	1,253,703
受取手形及び売掛金	1,403,668	1,236,120
たな卸資産	851,680	1,199,702
その他	148,837	38,467
貸倒引当金	146	123
流動資産合計	3,802,832	3,727,869
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,768,599	1,709,173
その他(純額)	791,984	759,212
有形固定資産合計	2,560,583	2,468,385
無形固定資産	1,070	1,070
投資その他の資産		
その他	601,158	557,621
貸倒引当金	9,293	9,260
投資その他の資産合計	591,865	548,361
固定資産合計	3,153,519	3,017,817
資産合計	6,956,352	6,745,687
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	798,815	982,970
短期借入金	1,115,287	1,138,555
未払法人税等	12,545	4,325
賞与引当金	76,778	22,347
その他	558,416	313,158
流動負債合計	2,561,842	2,461,356
固定負債		
長期借入金	1,836,027	1,888,601
退職給付引当金	392,679	448,721
役員退職慰労引当金	120,165	124,890
その他	355,726	235,608
固定負債合計	2,704,597	2,697,820
負債合計	5,266,440	5,159,177

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	785,000	785,000
資本剰余金	303,930	303,930
利益剰余金	530,792	451,570
自己株式	6,791	6,896
株主資本合計	1,612,931	1,533,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	76,980	52,905
評価・換算差額等合計	76,980	52,905
純資産合計	1,689,911	1,586,509
負債純資産合計	6,956,352	6,745,687

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,506,890	2,909,495
売上原価	2,778,750	2,477,295
売上総利益	728,140	432,199
販売費及び一般管理費	481,190	465,629
営業利益又は営業損失( )	246,949	33,430
営業外収益		
受取利息	1,455	1,245
受取配当金	5,178	5,338
違約金収入	11,699	3,394
助成金収入	7,520	12,060
その他	27,786	20,179
営業外収益合計	53,640	42,218
営業外費用		
支払利息	40,410	38,851
その他	1,806	1,501
営業外費用合計	42,216	40,352
経常利益又は経常損失( )	258,373	31,564
特別利益		
固定資産売却益	2,526	-
貸倒引当金戻入額	10,644	-
特別利益合計	13,170	-
特別損失		
固定資産除却損	25,391	2,488
投資有価証券評価損	4,583	-
特別損失合計	29,975	2,488
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失( )	241,567	34,053
法人税等	49,434	11,630
四半期純利益又は四半期純損失( )	192,133	45,683

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
(1)第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(2)平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。
平成24年3月31日まで 40.7%
平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%
平成27年4月1日以降 35.6%
この税率の変更により繰延税金資産の純額が2,216千円増加し、当第3四半期累計期間に費用計上された法人税等の金額が1,973千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	122,252千円
支払手形	-	144,918千円
設備関係支払手形	-	11,162千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	114,209千円	147,812千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,539	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未  
日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	33,538	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未  
日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	製造事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	3,004,566	502,324	3,506,890
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	3,004,566	502,324	3,506,890
セグメント利益又は損失( )	142,907	389,857	246,949

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額(営業利益)との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	製造事業	不動産事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,517,405	392,089	2,909,495
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	2,517,405	392,089	2,909,495
セグメント利益又は損失( )	311,772	278,342	33,430

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額(営業損失)との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( )	17円19銭	4円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	192,133	45,683
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ( ) (千円)	192,133	45,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,179	11,179

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

株式会社宇野澤組鐵工所

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 堀江清久 印

業務執行社員 公認会計士 来田弘一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宇野澤組鐵工所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第120期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宇野澤組鐵工所の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。